

橋梁補修工 断面修復工

制定・改定日 2024.12.25

項目	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 規制及び作業内容等の確認 保護具の確認 使用機械、資材、工具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書により確認及びKY活動実施 作業員全員への周知徹底(埋設物等含む) 作業別安全チェックシートの活用 作業車の安全装置の確認
はつり工	<ul style="list-style-type: none"> 全体(施工箇所)を打音点検し、不良箇所を確認して研り面積を決める 研り箇所の外枠をサンダーにて切込みを入れる ハンマードリル、チップーを使用しコンクリートの剝離・ひび割れ等の発生部分を除去する 	<ul style="list-style-type: none"> 研りガラが橋梁下へ落下しない様に十分注意する。(メッシュシート等で囲う) 防塵マスク、保護メガネ等を着用する 高所作業時は墜落制止用器具を着用する サンダー使用時は、キックバックに注意する
防錆処理工	<ul style="list-style-type: none"> 研りが終わり鉄筋が露出したら、ワイヤーブラシ・サンダーを使用し鉄筋に付着している除去する。その後、防錆材を塗布する 	<ul style="list-style-type: none"> 材料の使用方法・SDSを確認する 高所作業時は墜落制止用器具を着用する
断面修復工	<ul style="list-style-type: none"> 作業方法・作業手順・作業分担を確認する 欠損断面を断面修復材を使用してコテ等で元の断面まで埋め戻し復旧を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 作業にあった適切な保護具の着用をする。 厚みが厚い場合は2～3回に分けて復旧を行う 材料の使用方法、SDSの確認 高所作業時は墜落制止用器具を着用する
後片づけ	<ul style="list-style-type: none"> 現場内および周辺に残材が残らぬよう清掃する 使用した資機材をトラックに積み込む 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 荷台などに資機材の置き忘れがないか確認する。 車両からの飛散防止対策(ネット、資機材の固定)がされているか確認する。

作業編成(標準)		機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1名	クレーン付きトラック(8t)	BT-110	ターマラスト		ヘルメット	耐切創手袋
現場監視員	1~2名	トラック(2t)	電工ドラム	かため太郎		反射(自発光)チョッキ	
作業員	2~4名	12mスーパーデッキ	連絡車	フィニッシュエース		警笛	
		27mビーム	送風機			保護メガネ	
		2tダンプ	発電機			防塵マスク	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(保護メガネ・防毒・防塵マスク・耐切創用手袋等)
- 4.消火器を設置する。
- 5.一人作業の禁止
- 6.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 7.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。